

「IV. 大学への提言」に対する改善報告についての審議結果

大学名：奥羽大学薬学部

本評価実施年度：2018（平成30）年度

2024年1月15日

一般社団法人 薬学教育評価機構 総合評価評議会

「改善すべき点」に対する改善報告への審議結果

※検討所見以外は提出された改善報告書のまま記載しています。

■改善すべき点への対応について

改善すべき点（１）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

２．カリキュラム編成

（２）指摘事項

旧カリキュラムでは、薬学共用試験および薬剤師国家試験対策に多くの時間が費やされ、卒業研究が十分に行われていないことから、カリキュラムが薬学共用試験および薬剤師国家試験対策に偏っていると判断され、改善が必要である。

（３）本評価時の状況

旧カリキュラムでは、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格を目指した科目とみなされる科目として「基礎薬学演習」（２単位）、「総合薬学演習Ⅰ」（４単位）、「総合薬学演習Ⅱ」（４単位）があり、卒業要件に占める割合は5.3%であった。しかし、「総合薬学演習Ⅰ」（220コマ）と「総合薬学演習Ⅱ」（248コマ）の実施数は、468コマであり、シラバス上の単位数（８単位）の基準にあった時間数を超えていた。

（４）本評価後の改善状況

「総合薬学演習Ⅰ」に相当する科目は2018年度から「薬学演習Ⅳ」と科目名が変更されているが配当単位数は「４単位」で変更されていない。本科目の授業実施コマ数は2018年、2019年、2020年、2021年、2022年度にそれぞれ、178コマ、178コマ、176コマ、177コマ、180コマであり、評価時点（2017年）での220コマに比較すると約18%の削減が行われているものの、配当単位数から算出される４単位相当のコマ数である60コマの約3倍と高水準が維持されたままである（資料1）。なお、2022年度後期では、卒業研究の実施時間の確保を目的として、月曜から金曜日まで行っていた本科目の講義を火曜から金曜までとして、さらに11月中旬以降は薬学演習Ⅳの講義は行わないこととした（資料2）。このようにして、4年次の演習科目実施時間の削減と同時に卒業研究実施時間の確保を図っている。

「総合薬学演習Ⅱ」に相当する科目は、2020年度から「薬学演習Ⅵ」と科目名が変更され、配当単位数を「４単位」から「６単位」に増やした。これは、本教科の実施コマ数と配当単位数の乖離を少なくすることを目的とした措置である。本科目の授業実施コマ数は、2018年、2019年はそれぞれ205コマ、212コマと評価時点（2017年）での248コマに比較して15%程度の削減が行われているものの、この時点での単位数である「４単位」に相当するコマ数60コマの約3.5倍と配当単位数と実施コマ数の乖離は大きい。一方、科目名変更と配当単位数変更が実施された2020年、2021年、2022年

度における全学生対象の授業数は、81 コマ、86 コマ、73 コマである。これは配当単位から算出される 90 コマに応じた授業数となっている。なお、一部の学生に対しては補講を実施しており、それらを合わせた場合、それぞれ 133 コマ、133 コマ、134 コマの授業を実施していることになり、この値をもってしても配当単位数の 1.5 倍程度であるのでほぼ順当と考えている（資料 1）。

「総合薬学演習Ⅰ」の後継科目である「薬学演習Ⅳ」では、配当単位数と授業実施コマ数の間に乖離が大きく、次年度（2023 年度）にはさらに大幅な削減を行い配当単位数に応じた授業数に変更する予定である。一方、「総合薬学演習Ⅱ」の後継科目である「薬学演習Ⅵ」の実施コマ数はほぼ配当単位数に応じたコマ数となっているので、これを継続していく（資料 3）。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料 1：総合薬学演習Ⅰ（薬学演習Ⅳ）、総合薬学演習Ⅱ（薬学演習Ⅵ）実施コマ数の推移

資料 2：2022 年度 4 年生薬学演習Ⅳ日程

資料 3：2023 年度授業概要薬学部（「薬学演習Ⅳ」、「薬学演習Ⅵ」）

検討所見

改善すべき点（1）は、本評価時において、薬学共用試験あるいは薬剤師国家試験の合格を目指した科目とみなされる科目である「総合薬学演習Ⅰ」（4 単位）が 220 コマ、「総合薬学演習Ⅱ」（4 単位）が 248 コマ実施され、これらに多くの時間が費やされ、卒業研究が十分に行われていなかったことから、カリキュラムに偏りがあると判断された状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、「総合薬学演習Ⅰ」の後継科目である「薬学演習Ⅳ」および「総合薬学演習Ⅱ」の後継科目である「薬学演習Ⅵ」について、各科目の配当単位数に応じた実施コマ数となるよう取り組んでいる。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたが、「薬学演習Ⅳ」では、依然として配当単位数を大きく超えるコマ数の授業が実施されており、卒業研究の実施時間が十分に確保されているとはいえないので、指摘の趣旨に沿った改善をさらに進めることを期待する。

改善すべき点（２）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

３．医療人教育の基本的内容

（２）指摘事項

ヒューマニズム教育・医療倫理教育に関する科目において、態度を醸成する学習が適切な方法で行われていないため、改善が必要である。

（３）本評価時の状況

当該科目の一部について、授業の大半が講義となっており、態度を醸成する科目の授業方法として不十分であった。ディスカッション、ディベート、ロールプレイ等のより適切な授業方法の導入が必要だった。

（４）本評価後の改善状況

2022年10月に、上記に該当する科目の授業内容に関する実態調査を各科目担当教員に対して実施した。この時点において、すべての科目で適切な授業方法が導入されていることが確認された（資料4）。ただし、その旨がシラバスで十分に説明されていない科目があったことから、2023年度シラバス作成依頼に際して、該当する科目の担当教員へ適切な記載を行うよう依頼した（資料5）。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料4：ヒューマニティ、コミュニケーション関連科目の学習・評価方法に関する調査結果

資料5：奥羽大学薬学部ヒューマニティ・コミュニケーション関連科目のシラバス記載に関するお願い（2022年12月27日発出メール）

資料45：シラバス 2023年度薬学部授業概要

(<https://www.ohu-u.ac.jp/faculty/pharmacy/p-curriculum.html>)

検討所見

改善すべき点（２）は、本評価時において、ヒューマニズム教育・医療倫理教育に関する科目において、態度を醸成する教育の授業の大半が講義で行われているなど、適切な方法で授業が行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、ヒューマニズム教育・医療倫理教育に関する科目の態度を醸成する教育の授業方法を改善したが、シラバスの記述がこれに沿っていない科目があり、2023年度シラバス作成時に、該当する科目の担当教員へ適切な記載を行うよう依頼したとしている。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点（3）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

3. 医療人教育の基本的内容

（2）指摘事項

ヒューマニズム教育・医療倫理教育に関する各科目の成績評価の指標が適切に定められていないため、改善が必要である。

（3）本評価時の状況

当該科目の一部について、成績評価の指標の設定が不十分であった。

（4）本評価後の改善状況

2022年10月に、上記に該当する科目の授業内容に関する実態調査を各科目担当教員に対して実施した。その結果、筆記試験のみで評価を行なっている科目において、より適切な評価方法の導入が可能との回答を受けた（資料4）。これに基づき、2023年度シラバス作成依頼に際して、該当する科目の担当教員へ適切な評価方法の導入を要請した（資料5）。成績評価指標の設定については、上記要請において明確に述べられていなかったため、改善に至っていない。2024年度での改善に向けて、科目担当教員に対する指導・要請を行う予定である。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料4：ヒューマニティ、コミュニケーション関連科目の学習・評価方法に関する調査結果

資料5：奥羽大学薬学部ヒューマニティ・コミュニケーション関連科目のシラバス記載に関するお願い（2022年12月27日発出メール）

検討所見

改善すべき点（3）は、本評価時において、ヒューマニズム教育・医療倫理教育に関する科目の一部について、成績評価の指標が適切に定められていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、ヒューマニズム教育・医療倫理教育に関する科目における態度を醸成する教育の評価について、科目担当教員への実態調査などを通じて適切な評価方法の導入を図った。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたが、成績評価指標の設定には至っておらず、2024年度での改善に向けて科目担当教員に対する指導・要請を行う予定の段階であるため、指摘の趣旨を踏まえた改善を進めることを求める。

改善すべき点（４）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

３．医療人教育の基本的内容

（２）指摘事項

ヒューマニズム教育・医療倫理教育に関する科目の学習成果を総合した目標達成度を評価するための指標が設定されておらず、評価も実施されていないので、改善が必要である。

（３）本評価時の状況

ヒューマニズム教育・医療倫理教育に関する科目の学習成果を総合した目標達成度を評価するための指標は設定されていなかった。

（４）本評価後の改善状況

該当する以下の科目の学習成果を総合的に評価する指標として、各科目の平均 GPA 値を採用することを基本方針として、評価方法の詳細を検討中である（2021 年度カリキュラム改定により、一部の科目が本評価時から変更されている）。

「チーム医療学演習 I」、「チーム医療学演習 II」、「倫理学」、「薬学入門」、
「医療倫理 I」、「医療倫理 II」

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料 6：2022 年度第 6 回薬学部自己点検・自己評価委員会作業部会議事録

検討所見

改善すべき点（４）は、本評価時において、ヒューマニズム教育・医療倫理教育に関する科目の学習成果を総合した目標達成度を評価するための指標の設定と、それに基づく適切な評価が行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、ヒューマニズム教育・医療倫理教育に関連する 6 科目の平均 GPA 値を、学習成果を総合した目標達成度を評価するための指標とする方向で検討中としている。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたが、大学が検討を進めている関連科目の平均 GPA 値による評価は、科目ごとの評価を積み上げたものとなるため、ヒューマニズム教育・医療倫理教育に関する科目の学習成果を総合したアウトカムを設定し、指摘の趣旨に沿ったアウトカム達成度評価のための指標の設定と、それに基づく総合評価に向けた改善をさらに進めることを期待する。

改善すべき点（５）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

３．医療人教育の基本的内容

（２）指摘事項

コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための各科目の成績評価の指標が適切に定められていないため、改善が必要である。

（３）本評価時の状況

当該科目の一部について、筆記試験のみで評価を行っており、科目の目的に適った、適切な評価指標の設定がなされていなかった。

（４）本評価後の改善状況

2022年10月に、上記に該当する科目の授業内容に関する実態調査を各科目担当教員に対して実施した。その結果、筆記試験のみで評価を行なっている科目において、より適切な評価方法の導入が可能との回答を受けた（資料4）。これに基づき、2023年度シラバス作成依頼に際して、該当する科目の担当教員へ適切な評価方法の導入を要請した（資料5）。成績評価指標は、現時点では一部の科目（「医療薬学総論」「事前学習」）でのみ設定されている状況である。他の科目については、2024年度での改善に向けて、科目担当教員に対する指導・要請を行う予定である。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料4：ヒューマニティ、コミュニケーション関連科目の学習・評価方法に関する調査結果

資料5：奥羽大学薬学部ヒューマニティ・コミュニケーション関連科目のシラバス記載に関するお願い（2022年12月27日発出メール）

資料46：医療薬学総論・事前学習レポート用採点ルーブリック

検討所見

改善すべき点（５）は、本評価時において、コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための科目の一部の成績評価が筆記試験のみで行われており、科目の目的に適した評価指標が適切に設定されていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育に関する科目の担当教員への実態調査などを通じて適切な評価方法の導入を図り、一部の科目で成績評価指標が設定された。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたが、成績評価の指標設定については、ほとんどの該当科目において、2024年度での改善に向けて科目担当教員に対する指導・要請を行う段階であるため、指摘の趣旨を踏まえた改善を進めることを求める。

改善すべき点（6）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

3. 医療人教育の基本的内容

（2）指摘事項

コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための科目の学習成果を総合した目標達成度を評価するための指標が設定されておらず、評価も実施されていないので、改善が必要である。

（3）本評価時の状況

コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための科目の学習成果を総合した目標達成度を評価するための指標は設定されていなかった。

（4）本評価後の改善状況

該当する以下の科目の学習成果を総合的に評価する指標として、各科目の平均 GPA 値を採用することを基本方針として、評価方法の詳細を検討中である（2021 年度カリキュラム改定により、一部の科目が本評価時から変更されている）。

「フレッシュマンセミナー」、「日本語表現演習 I」、「日本語表現演習 II」、

「医療コミュニケーション論」、「臨床コミュニケーション演習」、「事前学習」

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料 6：2022 年度第 6 回薬学部自己点検・自己評価委員会作業部会議事録

検討所見

改善すべき点（6）は、本評価時において、コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための科目の学習成果を総合した目標達成度を評価するための指標の設定と、それに基づく適切な評価が行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育に関連する 6 科目の平均 GPA 値を、学習成果を総合した目標達成度を評価するための指標とする方向で検討中としている。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたが、大学が検討を進めている関連科目の平均 GPA 値による評価は、科目ごとの評価を積み上げたものとなるため、さらに、コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための科目を総合した目標達成度評価のための指標の設定と、それに基づく総合評価に向けた改善を進めることを期待する。

改善すべき点（7）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

5. 実務実習

（2）指摘事項

実務実習事前学習（「病院・薬局事前学習」および「医療薬学総論」）の学習成果に対する総合的な評価の指標が設定されておらず、それに基づいた総合的な評価も実施されていないため、改善する必要がある。

（3）本評価時の状況

従来は、医療薬学総論と事前学習の単位認定として、各々の点数を独立して評価していた。

（4）本評価後の改善状況

2022年度4年生における医療薬学総論（前期2単位）および事前学習（後期4単位）のGPA平均値を、各科目のGPAを単位数に合わせて重みづけを（1：2）行って算出し、総合的な評価指標となるかを検討した。臨床系教員連絡委員会にて妥当と判断されたことから、実務実習事前学習の総合的な評価指標とすることとした。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料7：2022年度4年生医療薬学総論_事前学習 SABC 評価一覧

資料8：第116回臨床系教員（医療薬学）委員会議事録

検討所見

改善すべき点（7）は、本評価時において、実務実習事前学習の学習成果に対する総合的な評価の指標の設定と、それに基づく適切な評価が行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、2022年度4年生における「医療薬学総論」（前期2単位）および「事前学習」（後期4単位）のGPA平均値を、各科目のGPAを単位数に合わせて重みづけ（1：2）を行って算出し、実務実習事前学習の総合的な評価指標とすることとした。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたが、大学が検討を進めている関連科目のGPA値に重みづけする評価は、科目ごとの評価を積み上げたものとなるため、さらに、実務実習事前学習の総合的な目標達成度評価のための指標の設定と、それに基づく総合評価に向けた改善を進めることを期待する。

改善すべき点（８）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

６．問題解決能力の醸成のための教育

（２）指摘事項

「特別実習」の最終成績に「実務実習」の必須項目である「医薬品のまとめ」の評価を含めることは不適切であり、改善することが必要である。

（３）本評価時の状況

「特別実習」の最終成績に「病院・薬局実習」の課題である「医薬品のまとめ」の得点を含めて評価を行っていた。

（４）本評価後の改善状況

「医薬品のまとめ」は、2020年度に実務実習を実施した学生から5年次の「実務実習」の課題として評価しており、令和3（2021）年度の「卒業研究」（新カリキュラムで「特別実習」から科目名を変更）の評価には含めていない。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料9：令和3年度・卒業成績報告書・鋳型

検討所見

改善すべき点（８）は、本評価時において、「特別実習（卒業研究）」の最終成績に「実務実習」の必須項目である「医薬品のまとめ」の評価を含めていた状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、2020年度に実務実習を実施した学生からは、「医薬品のまとめ」を5年次の「実務実習」の課題として評価しており、2021年度の「卒業研究」（新カリキュラムで「特別実習」から科目名を変更）の評価には含めていない。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点（9）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

6. 問題解決能力の醸成のための教育

（2）指摘事項

問題解決能力の醸成に向けた教育において、関連科目を総合した目標達成度の評価の指標が設定されておらず、それに基づいた評価も実施されていないため、改善する必要がある。

（3）本評価時の状況

問題解決能力の醸成に向けた教育科目のシラバスにおいて、問題解決能力の醸成を明記していないものがあつた。また、関連科目を総合した評価そのものが実施されておらず、その目標達成度の評価指標も設定されていなかった。

（4）本評価後の改善状況

問題解決能力の醸成に向けた教育科目のシラバスについては、令和4年度から後期の実習科目で、『問題解決能力の醸成』が明記された。

一方、問題解決能力の醸成に向けた教育に関連するそれぞれの科目については、受講者の平均点を算出して評価する。また、学年ごとの関連科目平均点を評価点とし、学年が上がるごとにその評価平均点がアップし、最終学年の卒業研究では80点以上となることを教育指導の目標として設定し、2023年度より実施する予定である。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料10：令和4年度シラバス（科目ごとの改訂版）

資料11：2022年度第9回自己点検・自己評価委員会作業部会議事録

検討所見

改善すべき点（9）は、本評価時において、問題解決能力の醸成に向けた教育に関連する科目を総合した目標達成度評価のための指標の設定と、それに基づく適切な評価が行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、問題解決能力の醸成に向けた教育科目のシラバスに問題解決能力の醸成科目であることを明記した。また、問題解決能力の達成度を評価する方法については、関連科目の平均点に基づく評価を実施する予定としている。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたが、大学が検討を進めている関連科目の平均点による評価は、科目ごとの評価を積み上げたものとなるため、さらに、問題解決能力の醸成に向けた教育に関連する科目を総合した目標達成度評価のための指標の設定と、それに基づく総合評価に向けた改善を進めることを期待する。

改善すべき点 (10)

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

7. 学生の受入

(2) 指摘事項

4年次までに退学や休学する学生が多いため、入学者選抜において入学後の教育に求められる基礎学力を適確に評価するように改善する必要がある。

(3) 本評価時の状況

入学試験は、多様な選抜方法で実施しているが、入学試験の中には学力試験を実施しない選抜方法があり、一般選抜試験では学力試験を評価対象としているが受験生の98%以上を合格と判定していた。さらに、各学年の進級率は低く、退学率は高い状況にあり、入試において入学後に求められる基礎的学力を適正に評価するよう改善する必要がある。

(4) 本評価後の改善状況

令和2(2022)年度入学試験より、試験方式をマークシート方式から記述式に変更している(資料12)。また、2018年度より1年生に対してプレイスメントテストを実施しており、学生の学力向上と個々の学生の学力の把握に努めている(資料13)。さらに、アドミッション・ポリシーに規定した条件に適う人材を選抜するべく、2023年度より入学定員を140名から100名に減らし、入学者選抜の適正化を図っている。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等(以下に記述した資料は別添のとおり)

資料12: 令和2年度入学試験要項 p.24

資料13: 第484回薬学部教授会議事録

資料14: 令和5年度入学試験要項 p.3

検討所見

改善すべき点（10）は、本評価時において、4年次までに退学や休学する学生が多かった状況に対して、入学者選抜において基礎学力を適確に評価するよう、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、記述式試験の導入、1年生に対するプレイスメントテストの実施および入学定員の削減（140名から100名へ）などを通して、入学者選抜の適正化を図っているとしている。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたが、入学者選抜における基礎学力の適確な評価に向けた改善は不十分であると判断する。今後、指摘の趣旨に沿った改善をさらに進めることを期待する。

改善すべき点（11）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

8. 成績評価・進級・学士課程修了認定

（2）指摘事項

6年次の留年生はすべて「総合薬学演習Ⅱ」の不合格者であり、学士課程の修了判定はディプロマ・ポリシーの達成に基づいて行われていないため、卒業判定基準を適切に設定し、これに従って判定が行われるように改善する必要がある。

（3）本評価時の状況

事実上、6年次の科目の可否のみが卒業の指標となっており、ディプロマ・ポリシーに照らしたアウトカム評価が不十分であった。そのため、6年次の留年生のすべてが「総合薬学演習Ⅱ」の不合格者という結果になっていた。

（4）本評価後の改善状況

6年間の教育プログラムを俯瞰したアウトカム評価のための指標を設定し、それに基づいて卒業判定が行われるよう体制を整備しているところである。具体的には、ディプロマ・ポリシーの各項目について、関連する科目のGPA平均値を学生ごとに算出して学生の到達度自己評価を実施し、これらに基づいて教育プログラムの改善を行う予定である。GPA平均値の算出には、大学事務業務システムの機能拡張が必要で、現在その作業を進めている。

また、新たに四ポリシー作成委員会を設置し、そこで議論を重ねて作成された案が教授会で審議され決定しており、2023年度から運用する予定である（資料15、16）。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料15：第2回四ポリシー作成委員会議事録

資料16：第495回薬学部教授会議事録

検討所見

改善すべき点（11）は、本評価時において、6年次の留年生がすべて「総合薬学演習Ⅱ」の不合格者であるなど、学士課程の修了判定が、ディプロマ・ポリシーに基づいて適切に設定された卒業判定基準に従って行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、6年間の教育プログラムを俯瞰したアウトカム評価のための指標を設定し、それに基づいて卒業判定が行われるよう、体制の整備を進めている。具体的には、ディプロマ・ポリシーの各項目について、関連する科目のGPA平均値を学生ごとに算出して学生の到達度自己評価を実施する予定としている。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたが、大学が検討を進めている関連する科目のGPA平均値に基づく評価は、科目ごとの評価を積み上げたものとなるため、さらに、ディプロマ・ポリシーに基づいて適切に設定された基準によって卒業判定が行われるように改善を進めることを期待する。

改善すべき点 (12)

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

13. 自己点検・評価

(2) 指摘事項

薬学部独自の評価項目を設け、薬学部自己点検・自己評価委員会において6年制薬学教育プログラムを検証する体制を整えるように改善する必要がある。

(3) 本評価時の状況

薬学部自己点検・自己評価委員会では、平成28(2016)年度より歯学部と一体の自己点検・評価報告書を作成し、ホームページで公表しているが、薬学部独自の評価項目を設定して、6年生薬学教育プログラムの検証を行うことが必要とされていた。

(4) 本評価後の改善状況

歯学部と一体の自己点検・評価報告書の作成は、現在も毎年実施し、以下の項目について薬学部として点検・評価し、ホームページで公表している(資料17)。

- ①教育研究上の目的及び三つのポリシーの検証
- ②適正な入学者受入れの検証
- ③適正なカリキュラム編成・実施の検証
- ④適正な学修成果の評価の検証
- ⑤適正な教育組織、学生支援、施設・設備の検証

提言に沿って、薬学部独自のアセスメント・ポリシーを定め、また、薬学部自己点検・自己評価チェック表をもとに薬学部として自主的に自己点検・自己評価を行う体制を整備した(資料18、19)。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等(以下に記述した資料は別添のとおり)

資料17: 自己点検・自己評価

(<https://www.ohu-u.ac.jp/information/tenken.html>)

資料18: 奥羽大学薬学部アセスメント・ポリシー

資料19: 2022年度薬学部自己点検・自己評価チェック表

検討所見

改善すべき点（12）は、本評価時において、6年制薬学教育プログラムに対する薬学部独自の自己点検・評価項目が設けられておらず、また、自己点検・評価の体制が整っていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、平成28（2016）年度より実施している歯学部と一体の自己点検・評価を継続した上で、薬学教育評価機構からの提言に沿って、薬学部独自のアセスメント・ポリシーを定め、薬学部自己点検・自己評価チェック表を作成して自己点検・評価を行う体制を整備した。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点 (13)

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

13. 自己点検・評価

(2) 指摘事項

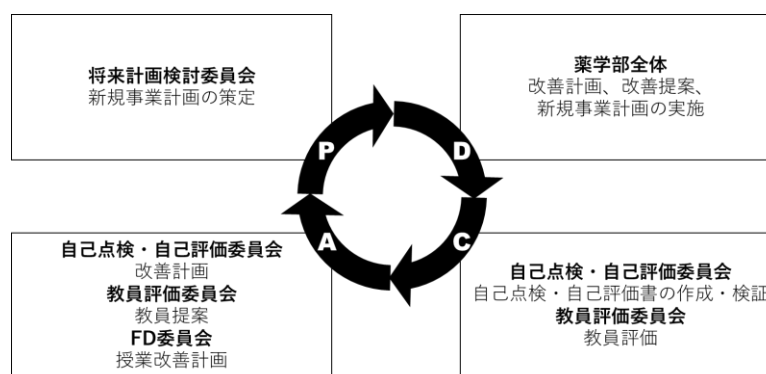
6年制薬学教育の内部質保証のため、薬学部独自の自己点検・評価報告書の内容に基づいて、薬学部の教育研究活動を改善するための自己点検・評価サイクルを確立するように改善する必要がある。

(3) 本評価時の状況

学生への満足度調査や授業アンケート結果に基づく学習環境の改善や学修活動の支援、教員の教育研究技術の向上などの事例が報告されているが、薬学部自己点検・自己評価委員会による自己点検・評価報告書に基づく教育の改善は行われていない。

(4) 本評価後の改善状況

薬学部自己点検・自己評価委員会および教員評価委員会の役割分担を明確にするため、新たに将来計画検討委員会を設置することとした。これに従い、薬学部の教育研究活動を改善するための自己点検・評価サイクルが回る体制とした。



各フェーズにおいて教授会への報告を行い、承認を得る。

具体的には、薬学部自己点検・自己評価委員会では、薬学部独自の評価基準に従って自己点検・自己評価を行い、評価の検証と対応案の策定を行うことにした。教員評価委員会では、教員の評価と教員への改善提案を行い、授業改善計画についてはFD委員会が担当する。将来計画検討委員会では、薬学部自己点検・自己評価書に基づく新規事業計画を策定する。これらの計画を学部全体で実施することにより、教育研究活動全体の改善に努める（資料 19、20、21）。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料 19：2022 年度薬学部自己点検・自己評価チェック表

資料 20：第 488 回薬学部教授会議事録

資料 21：2022 年度第 1 回薬学部自己点検・自己評価委員会議事録

検討所見

改善すべき点（13）は、本評価時において、薬学部の教育研究活動全体を改善するための薬学部独自の自己点検・評価サイクルが確立されていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、薬学部自己点検・自己評価委員会および教員評価委員会の役割分担を明確にするため、新たに将来計画検討委員会を設置し、薬学部自己点検・自己評価委員会が薬学部独自の評価基準に従った自己点検・自己評価および評価の検証と対応案の策定を行い、教員評価委員会が教員の評価と教員への改善提案を行い、将来計画検討委員会が薬学部自己点検・自己評価書に基づく新規事業計画を策定する体制を整備した。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたが、自己点検・評価に基づく改善は未実施であるので、今後、指摘の趣旨に沿った自己点検・評価サイクルが確立されることを期待する。